

第 14 号議案

東大和市子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 22 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

東大和市子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例

東大和市子ども・子育て支援会議条例（平成25年条例第26号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第77条」を「第72条」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。